

国土交通省 自動車事故対策費補助事業

交通事故救命救急法講習会のご案内

■日 程／第1回目(池袋会場)平成27年11月27日(金)

時間／17:00~20:30(受付開始16:30)

第2回目(千葉会場)平成28年1月30日(土)

時間／13:30~17:00(受付開始13:00)

■受講料／3,000円

あなたにも 救える“命”がある

どなたでも
ご参加
頂けます

主催：日本救急救命士協会

後援：日本医師会、チーム医療推進協議会、日本育児協会、全日本トラック協会、帝京平成大学

交通事故にあったときに、なにをすべきか

道路交通法において、交通事故現場での運転手は、被害者を救護する義務があります。そのため、応急救護処置について学んでおくことが、非常に大切になってきます。応急救護処置には、心肺蘇生などの処置もあります。しかし、負傷者の救出や安全な場所への移動、119番の通報などの基本的な行動がなによりも重要になります。また、当事者でなく、現場に居合わせた人の協力も非常に大切になってきます。本講習会では、誰もが効果的に利用でき、かつ実用的な救護処置をお教えします。

主な講習内容

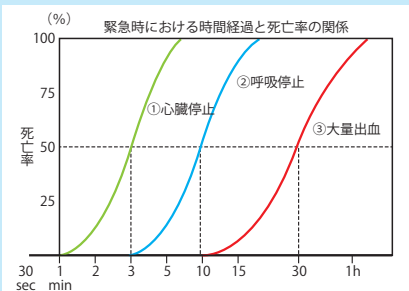
交通事故現場の安全管理

119番通報の方法と、的確な伝達法

心肺蘇生法(ハンズオンリー)

傷病者の評価

外傷の応急手当



左の図は、心肺停止・呼吸停止・出血などの緊急事態における経過時間と死亡率の関係を示したものです。たとえば、心臓停止では3分間放置されると死亡率が約50%に、呼吸停止では10分間放置されると死亡率が約50%になります。このことは緊急事態が重大であるほど、早く適切な処置をしなければ死亡率が増加することを意味しています。

平成24年の消防白書では、下記のようなデータが示されています。

●119番通報から救急隊到着までの所要時間の全国平均は8.2分

●10分以上かかったのは25.6%

つまり、この間に適切な救護をすることが重要で、そのためには応急救護処置に対する知識と技術を習得し、事故現場などにおいて迅速・適切にこれを活用することにより、悲惨な交通事故による傷病者の救命率を高めることができるのです。

お問い合わせ

■日本救急救命士協会 救急救命研修センター
〒102-0084 東京都千代田区二番町5番地2 麹町駅プラザ901

TEL. 03-3370-2581

お申込み

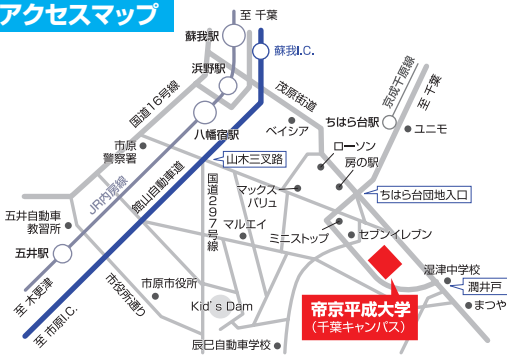
■FAXのみ：裏面の申込用紙をご利用ください。

池袋会場アクセスマップ



■JR「池袋駅」東口から徒歩12分 ■東京メトロ有楽町線「東池袋駅」から徒歩10分
■都電荒川線「向原」から徒歩10分

千葉会場アクセスマップ



■京成千原線「ちはら台駅」から徒歩15分 ■JR外房線「鎌取駅」からバスで15分
■JR「蘇我駅」東口から「ちはら台駅」までバスで20分